

令和2年 第12回定例会

# 岩見沢市教育委員会会議録

令和2年12月23日 開会

令和2年12月23日 閉会

岩見沢市教育委員会

# 令和2年 第12回定例会

## 岩見沢市教育委員会会議録

(令和2年12月23日)

### ○本委員会に付議した議件

- 1 報告第19号 教育長の一般経過報告について
- 2 協 議 9 令和3年度教育委員会関係予算見積り状況について  
そ の 他

### ○本委員会に出席した者

|       |           |
|-------|-----------|
| 教 育 長 | 三 角 光 二   |
| 委 員   | 秋 山 信 也   |
| 委 員   | 杉 野 幹 夫   |
| 委 員   | 菊 池 亜 希   |
| 委 員   | 遠 藤 か ず み |

|                  |         |
|------------------|---------|
| 教 育 部 長          | 井 筒 亨   |
| 社会教育・子育て支援担当次長   | 所 美 穂 子 |
| 学 校 教 育 課 長      | 戸 沼 貴 志 |
| 指 導 室 長          | 寫 野 郁 夫 |
| 学 校 給 食 課 長      | 田 公 寿 幸 |
| 生涯学習・文化・スポーツ振興課長 | 白 石 丈 人 |
| 教 育 施 設 課 長      | 是 廣 敏 明 |
| 図 書 館 長          | 中 川 和 彦 |
| 緑陵高等学校事務長        | 杉 田 操   |
| 事務局学校教育課総務係長     | 石 川 貴 規 |
| 事務局学校教育課総務係      | 岩 端 浩 太 |

午前10時00分 開会

○三角教育長 ただ今から令和2年第12回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、菊池委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第19号 教育長の一般経過報告について、私から説明いたします。ページをお開きください。

11月16日から12月13日までの経過報告となります。

11月18日、そして19日との2日間、市職員採用に係る第3次試験の個人面接に出席しております。

20日、令和2年度市政功労者表彰式に出席し、今年度は6名の方が受章されました。

25日、臨時市議会に出席しております。

12月1日、第16回学校給食献立コンクール表彰式。この表彰式では、例年、教育を考える日に同時開催して、最優秀献立の試食会を実施していたところですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の対策として、上位3名のみ表彰しております。また、優秀な献立につきましては、3学期に給食の献立として、市内の全学校に提供される予定になっています。

8日、いわみざわ地域・農業活性化連絡協議会より、学校の教材用として市内の農業生産を紹介したDVDの寄贈を受けております。このDVDにつきましては、小・中学校、緑陵高校、それから図書館や郷土科学館などにそれぞれ配布したいと考えています。

7日、市議会第4回定例会が開会し、18日閉会。11日に一般質問に答弁しております。

また、感染拡大によって北海道が示した警戒ステージの運用について、11月27日、それから12月11日、それぞれ第36回、第37回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席しております。

以上、私からの一般経過報告を終わります。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 ご意見がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号2、協議9 令和3年度教育委員会関係予算見積り状況についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○井筒教育部長 それでは、私のほうから令和3年度予算編成に関わります教育委員会関係の予算要望の概要につきまして、ご説明申し上げます。

市の令和3年度予算編成方針では、直面する最優先の課題であります新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大の防止と社会経済活動の両立により、市民生活と雇用を守るとともに、地域経済の力強い回復と好循環に向けた取組を推進する。また、「地方創

生」に向けて、今年度からスタートしております「第2期総合戦略」の着実な推進と、「第6期総合計画」に掲げます将来の都市像である「人と緑とまちがつながりともに育み未来をつくる健康経営都市」の実現に向けて、短期的な課題への対応と中長期的視点を併せ持った市政運営のレベルアップを図るという内容になっております。

教育委員会の予算につきましては、資料2-4をご覧ください。

一番下の合計欄ですが、令和3年度予算要求といたしまして、事業費ベースでは67億700万円となっております。令和2年度の当初予算額55億7,800万円と比較しまして、11億2,900万円の増額となっており、一般財源ベースでは、今年度と比較して4億600万円増、12.3%増という状況となっております。

先日開催されました庁議におきましては、一般会計当初予算の要求ベースで40億5,000万円の収支不足の状況にあると報告されたところでありますので、今後、企画財政部長ヒアリング及び市長ヒアリングにおきまして、厳しい査定が行われると予想されているところであります。

以下、各課長から主要事業についてご説明申し上げます。

○戸沼学校教育課長 それでは、学校教育課の予算内容について、ご説明いたします。

令和3年度につきましては、資料2に教育委員会全体の事務事業一覧表がありますが、学校教育課の事業は学教1番から19番までの19事業で、いずれも継続事業ということになります。

このうち主な事業につきましては、資料1-1により説明したいと思います。

初めに、学教3、教育情報システム化推進事業（教育情報課推進環境整備事業）についてです。

この事業では、岩見沢市GIGAスクール構想推進計画に基づきまして、小・中学校におけるICTを有効活用した授業を促進するため、タブレット端末及び学校ネットワークの安定に向けた維持管理、さらには大型提示装置の更新整備などを行いますが、7,932万9,000円の予算を要求しているところです。

ちなみに、大型提示装置、これは教室内のモニターになりますが、現状では各教室42インチのものが多く、子どもたちの視認性を高めるといったことから、65インチへの更新を予定しているところです。

続きまして、学教9及び15の学校管理事業です。

この事業につきましては、総額で4億5,015万7,000円を計上しておりますが、学校運営における光熱水費や燃料費、各種の委託料など、基本的な経費のほかに、小・中学校における教育環境の充実を図るための予算を計上しております。

主な内容を申し上げますと、学校図書館用図書の年次整備、教材教具の整備、学校施設整備備品の整備、教師用教科書・指導書等の整備、中学校体育大会参加補助金、中学校文化活動補助金などとなりますが、小学校14校で2億4,763万3,000円。中学校9校で2億252万4,000円を要求しているところです。

最後になりますが、学教12及び17の就学援助事業です。

総額で4,830万9,000円を計上しております。

本事業については、生活保護世帯及びそれに準じて就学が困難と認められる世帯の児童生徒の保護者に対しまして、学用品費等の援助を行う事業になりますが、これまで本市においては対象外であったクラブ活動費と卒業アルバム代について、他市の状況を踏まえて援助項目に追加すべく、昨年度に引き続いて予算を要求しております。

ちなみに、この2項目の追加で440万円ほどの増加ということになりますが、今後ヒアリング等を通じまして、予算措置の必要性を協議することとなっております。

学校教育課は以上となります。

○寫野指導室長 それでは、指導室でございます。

指導室についても、引き続き資料1を基にご説明をしたいと思います。

指導室では、指導1番から指導9番の9事業を予定しております。ここでは四つの事業を中心にご説明いたします。

最初に、指導3、特別支援教育推進事業でございます。

この事業では、心身に障がいを持つ児童生徒及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加に向けた教育的ニーズを把握し、適切な就学指導及び必要な支援を行うこと。また、幼児ことばの教室の開設に関わる事業でございます。

予算要求額が昨年度より増加しておりますが、これにつきましては、特に通常学級に在籍する特別に支援が必要な児童生徒が非常に増加しているという現状がございますので、特別支援教育支援員を現在の25名から5名増員することを目指しているものであります。5,346万1,000円を計上しております。

次に、指導7、教育支援センター事業でございます。

来年度につきましても、教育支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーを2名、特別支援教育専門員を1名の配置を継続し、手厚い相談、支援体制を維持したいと考えております。

また、喫緊の課題である不登校児童生徒の増加に対応するため、登校支援室「みらいわ」の機能を充実させ、不登校児童生徒への学校復帰、また学校や登校支援室に出向くことができない子どもたちや保護者への支援を強化してまいりたいと考えていることから、1,911万5,000円を計上しております。

次に、指導8、学力向上対策事業でございます。

今年度リニューアルした土曜・英検学習会ですが、来年度につきましても民間の学習塾の講師や学習塾が作成する独自の教材を活用しながら、より効果的な授業をしてまいりたいと考えております。

あわせて、ALTを活用した土曜キッズ英会話により、英語が使える岩見沢の子どもたちの育成を進めるなど、基礎学力の向上やグローバル化に対応した授業を展開してまいりたいということから、344万5,000円を計上しております。

最後に、指導9、教育研究所運営事業でございます。

教育研究所の存在意義をさらに高めるために、教育の質の向上、学力向上の具体策、日常授業の改善に関する調査・研究、教職員の資質向上のための養成・研修を推進してまいりたいと思います。また、タブレット機器を活用した授業づくりの研究を進め、児童生徒の情報活用能力の育成及び教員のICT活用指導力の向上を図ってまいりたいことから、1,648万3,000円を計上しております。

指導室は以上でございます。

○田公学校給食課長 それでは、学校給食課の予算見積りについて、ご説明いたします。

資料1-3をご覧ください。

学校給食課は二つの事業となります。まず初めに、給食1、学校給食共同調理所運営事業でございます。

この事業は市内の全小・中学校に年間190食を基準として学校給食を提供するものでございます。主な内容といたしましては、共同調理所の維持管理費用となりますが、燃料費として2,692万9,000円。光熱水費として5,836万8,000円。手数料として673万6,000円。委託料として3,668万2,000円を計上しております。

また、学校給食で出る野菜くずや食べ残しなどの残渣を堆肥化するために、栗沢のクラインガルテンのほうで生ごみ処理手数料として261万7,000円を計上いたしております。

調理の業務委託に関しましては、パン加工委託料に2,094万1,000円。麺加工委託に702万2,000円。調理の業務委託として1億2,619万2,000円。炊飯の委託料として1,221万円計上しております。

また、令和2年度に比べて948万6,000円が増となっておりますが、主な理由といたしましては、各学校に給食配膳用の使い捨て手袋を1,518万円計上させていただいたところがございます。

次に給食2、学校給食共同調理所車両運行管理事業でございます。

この事業は、調理所から各学校に給食を配送する車両の運行管理事業でございます。学校給食配送等業務委託料といたしまして、3,625万8,000円。それと、令和3年度につきましては、給食配送車3台の入替え購入を行いたいと考えておりまして、こちらは2,554万2,000円を計上しております。

なお、令和2年度との差額につきましては、ほとんどがこの車両購入費となっております。

以上でございます。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 それでは、生涯学習・文化・スポーツ振興課の予算見積りにつきまして、ご説明をいたします。

資料1-3をご覧ください。

生涯学習・文化・スポーツ振興課では、生文ス1から26までの26事業を担当しております。

このうち、生文ス15に当たります栗沢文化センター運営事業につきましては、今年度末をもって栗沢文化センターが廃止となり、新しい栗沢市民センターに移行することから、令和3年度の予算要求は行っておりません。

資料1-3と1-4にございます事業の中から、五つについて説明をさせていただきます。

初めに、生文ス2、市民の学び支援事業です。

生涯学習センターを拠点とし、子どもから高齢者まで幅広い世代への学習機会の充実を図る事業といたしまして、「いわみざわ市民大学」や「いわみざわチャレンジスクール」などのほか、生涯学習情報の提供など、市民の学習活動に対する支援の予算で、882万3,000円を見積もっております。

次に、生文ス9、岩見沢郷土科学館管理事業です。

科学、創作、天体、自然に関する学習機会を提供するほか、郷土資料の収集・保存・展示を行います。また、岩見沢・北村・栗沢地域の資料の展示物の集約を進めるほか、郷土科学館の維持管理として、暖房設備の改修に係る予算など、合計で2,442万8,000円を見積もったところでございます。

次に、資料1-4をご覧ください。

生文ス10、地域文化振興事業です。

子ども文化祭や市民の文化祭など、個性豊かな市民文化を創造し、市民の発表機会の充実を図るほか、全国大会に出場する支援、さらには子ども囲碁教室や全道規模の子ども囲碁大会の開催に係る予算として、689万5,000円を見積もっております。

次に、生文ス17、健康・スポーツ振興事業です。

誰もが気軽に取り組める生涯スポーツを推進するため、歩く健康づくり事業といたしまして、歩け歩け大会や歩くスキー教室などのほか、トップアスリートを招いてのスポーツ教室や各種スポーツ大会の開催、スポーツ分野での全国大会の出場や各競技団体の強化指定選手等に認定された子どもたちの活動を支援する予算といたしまして、1,730万6,000円を見積もったところでございます。

次に、生文ス26、オリンピック・パラリンピック推進事業です。

1年開催が延期となりました2020東京オリンピック・パラリンピックでは、マラソンと競歩が札幌開催となっており、事前の合宿や直前の合宿の受入れに取り組んでまいります。また、誰もが楽しめるよう、道具やルールを工夫したスポーツであります「アダプテッド・スポーツ」の体験機会の充実を図り、市民の障がい者スポーツに対する理解と関心を高める予算として、616万7,000円を見積もったところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○是廣教育施設課長 教育施設課の予算について、ご説明いたします。

資料1－4です。

初めに、教施1、教職員住宅管理事業です。

教職員住宅については、老朽化や入居率の低下などから、廃止・除却を進める計画を検討中です。

令和3年度では、保有する教職員住宅50戸について、入居中の住宅の維持管理と老朽化した空き家の解体工事などとして、2,847万6,000円を計上しております。

次に、新規事業でございます、教施2、外国語指導助手活用事業です。

外国語指導助手の多くは教員住宅に入居しておりますが、令和3年度新たに赴任する外国語指導助手分から、民間アパートを市で借り上げ、貸家料を徴収の上、提供する予定です。アパート家賃、敷金、礼金のほか、仲介業者への手数料などとして、290万円を計上しております。

次に、教施3及び5、校舎等管理事業です。

小・中学校の校舎、屋体の建物、附随する消防、電気、暖房等の設備、外構、グラウンドの敷地など、施設全般の維持管理で、児童生徒の安全の確保、それから教育環境の充実に図るため、計画的な改修・修繕、設備の更新・整備等を行っております。

中学校が大きく増えておりますが、光陵中学校校舎、清園中学校屋体の外壁・屋上改修工事を予定していることで、小学校7,143万1,000円。中学校2億6,208万7,000円。合計で3億3,351万8,000円を計上しております。

次に、教施6ないし15、社会教育施設等管理事業です。

指定管理者により運営されている文化施設や体育施設など、社会教育施設の施設設備の改修・修繕や、備品の整備分としまして、8億3,694万7,000円を計上しております。主な整備の内容ですが、市民会館文化センター管理事業では、市民会館大ホール吊物電気設備制御盤改修工事といたしまして、5,626万5,000円。文化センターエレベーター改修工事として、2,420万円。

栗沢文化センター運営事業では、栗沢文化センター解体工事として1億4,800万円。

東山・岡山地区スポーツ施設運営事業では、陸上競技場3種公認改修工事として、5,800万円。同じく3種公認用の備品購入として115万7,000円。同じく3種公認用で、円盤・ハンマー投囲い購入として、1,085万7,000円。

鉄北地区スポーツ施設運営事業では、市野球場電気設備長寿命化改修工事として、5億3,100万円。総合体育館の卓球台購入として、155万7,000円。

温水プール・北村プール運営事業では、北村プール上屋シート補修修繕として、376万5,000円。

次に教施16、栗沢認定こども園運営事業です。

栗沢文化センター解体後、跡地の一部に栗沢認定こども園の通路及び駐車場を整備する工事として、1,660万円。

今回、廃止事業といたしまして、学校プール管理事業です。小学校5校がプールを保有



しておりますが、3か所の公設プールは開設期間も学校プールより長く、水泳授業が天候に左右されずに予定どおり実施することができることから、そちらに移行し、学校プールを閉鎖する予定でございます。

以上でございます。

○所社会教育・子育て支援担当次長 それでは、1－5以降、子ども課の主要事業等について説明いたします。

初めに、子ども1、子ども・子育て支援事業です。

第2期子ども・子育てプランに基づき、ショートステイなど計画に基づいた事業を実施してまいります。また、プランの進行管理のため、子ども・子育て会議を運営いたします。

次に、子ども2、子育て総合支援センター事業です。

「えみふる」の連携体制の中で中心的な役割を担うため、子育て支援センター、常設型親子ひろば「ひなたっ子」、子ども発達支援センターを一体とした子育て総合支援センターを運営いたします。

次に子ども3、あそびの広場運営事業です。

「えみふる」において親子と支援とを結びつけるきっかけづくりという役割を果たすべく、指定管理者と協力して市内利用者の増加を目指し、事業を進めてまいります。

次に、子ども4、児童厚生施設運営事業です。

市内12児童館と来夢21こども館を加えた児童厚生施設等13館を運営いたします。

次に子ども6、青少年育成事業です。

青少年が健全な思考や判断力を持ち、自立し、社会参加していくことができるよう、様々な体験活動に取り組みます。

次に子ども7、留守家庭児童対策事業です。

児童館や学校など、22か所の放課後児童クラブを運営し、子どもたちの放課後の居場所を確保し、小学生を持つ家庭の子育てと仕事などの両立を支援したいと考えています。

次に子ども8、保育所入所運営事業です。

認可保育所や認定こども園の運営と地域型保育事業の実施により、未就学児を持つ家庭の子育てと仕事などとの両立を支援いたします。

次に子ども10、病児・病後児保育事業です。

未就学児を対象として、病児保育及び病後児保育を実施いたします。

次に子ども11、栗沢認定こども園運営事業です。

公立の栗沢認定こども園について、指定管理者と連携して運営します。

次に子ども12、幼稚園入所運営事業です。

市内5か所の各幼稚園に対し、運営費を交付します。

最後に子ども14、保育・教育人材確保事業です。

保育士や幼稚園教諭の確保のため、新規学卒者採用に係る市内法人立保育園等への支援を行います。

以上でございます。

○中川図書館長 それでは、図書館の予算見積りについて、説明をさせていただきます。引き続き資料1-6でございます。

図書館につきましては、四つの事業を計画しておりまして、そのうち二つの事業について、説明をさせていただきたいと思っております。

初めに図書1、図書館活動運営事業についてでございます。

図書資料の収集・管理と利便性の高いサービスを提供し、子ども読書活動の推進と幅広い世代に対する読書普及活動を実施するとともに、快適で安心して利用できるよう施設の計画的な整備を図ってまいりたいと考え、9,181万2,000円を計上いたしました。主な内容でございますが、施設修繕として、ボイラー監視窓交換133万1,000円を見積りしているところでございます。

次に、図書4、ブックスタート事業でございます。

乳幼児期から親子で本に親しむ、家族そろっての読書の習慣づくりを進める事業といたしまして、143万6,000円の予算を見積もっております。財源につきましては、橋本育英福祉基金を財源といたしまして、赤ちゃんと保護者420組を対象に、ブックスタート・パックを贈るとともに、成長段階に応じたフォローアップ事業の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

図書館については以上でございます。

○杉田緑陵高等学校事務長 緑陵高等学校の予算見積りにつきまして、ご説明いたします。資料1-7でございます。

初めに、緑陵1、学校管理事業についてです。

地域社会のニーズに応えるとともに、次代を担う人材を育成するための教育活動の推進、教育諸条件の整備、学校経営組織の適切な運営、施設設備の効率的な管理に努め、生徒の学力向上とキャリア教育の充実を図ることを目的とした事業といたしまして、5億3,548万5,000円を計上しております。こちらにつきましては、昨年度に比べて減少しているものについての主な理由につきましては、間口が1減となった2年目になりますので、教職員の数を2名減ということで計上した結果、人件費でおおむね1,500万の減となっているところでございます。

次に、緑陵2、教材教具整備事業でございます。

質の高い教育環境を維持し、特色ある教育活動を円滑に実施するために必要な教材教具の整備を進める事業といたしまして、2,975万5,000円を計上しております。

昨年度に比較しまして500万円強の増となっておりますが、こちらにつきましては普通教室等に設置してあります42インチのモニターを65インチモニターに更新する費用を計上したことになります。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今、協議9についての説明がございました。委員の皆様からご意見、

ご質問等がございましたらお願いいたします。

多岐にわたりますので、分けてやりましょう。

まずは学校教育課について、何かございますか。

次に指導室について、何かありますか。

○菊池委員 児童見守りシステムについてですが、導入から結構な期間が経過したかと思いますが、今現在不具合等は大丈夫なのかどうかというところ。子どもたちのランドセルについているタグのところは老朽化してきているところを見かけるので、外れて落としたりするのが心配かなと思っているんですが、どのような状況でしょうか。

○寫野指導室長 タグにつきましては、無くしたという部分での報告は受けていないところですが、やはり老朽化、または今おっしゃられたバンドの部分が劣化してしまったということで、数件交換をしているところはございますが、そのことが支障になっているというところは、現在のところはありません。

○菊池委員 分かりました。

老朽化した際には、それを学校に言えば、バンドは取り替えてくれるということなんですか。

○寫野指導室長 はい。学校に申し出ていただければ、学校から指導室に連絡があり、交換という流れになっております。

○菊池委員 分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長 ほかございますか。

では、学校給食課についてはいかがでしょうか。

○遠藤委員 教えていただきたいんですが、学校給食の残渣を堆肥化するというところがありました。堆肥化されたものはどのような形で活用されたりしているのかということをお伺いしたい。

○田公学校給食課長 これにつきましては、農政部の栗沢産業振興課でクラインガルテンという処理場を持っておりまして、こちらに給食の残渣を持ち込んでいるところでございます。

クラインガルテンで堆肥化して、それをどのような形で扱っているか、そこまでは承知していません。

○遠藤委員 ありがとうございます。

○三角教育長 ほかございますか。

○秋山委員 一つ、パンのことなんですが、来年からちゃんと再開していけるのか、いろいろ新聞等でも報道されておりますが、そこを教えていただければ。

○田公学校給食課長 先日、総務常任委員会のほうでも説明させていただきましたが、現在市内のパン業者の任意団体、岩見沢パン協議会のほうと学校給食パンの再開に向けて、協議を進めているところでございます。

協議の中身につきましては、まだ協議中の部分があって、詳細についてはご説明できな

いのですが、おおむねの流れで同意は得ているという形で進んでおります。

このため、来年度中には、まず間違いなく再開できるだろうということで、パン給食の加工委託料も計上させていただいているところでございます。

○秋山委員 分かりました。

○三角教育長 ほかございますか。

それでは、生涯学習・文化・スポーツ振興課については、いかがでしょうか。

教育施設課についてはいかがでしょうか。

○菊池委員 栗沢文化センターの解体はいつ頃を予定しているのか、教えていただきたいです。

○是廣教育施設課長 栗沢文化センターの解体につきましては、今年度1月から新しい栗沢の施設ができます。来年度早期に解体の発注をして、6月頃には契約が完了するような形で進める予定と伺っております。

解体後は、先ほど栗沢認定こども園のほうでも説明したのですが、跡地の一部をこども園の通路と駐車場として整備する予定にしております。

○菊池委員 まだ具体的な日程が決まっていないということで、分かりました。

○是廣教育施設課長 そうですね。日程は業者と詰めていくような形になると思うのですが、想定的には、雪が降る前までには終わるような日程になろうかと思えます。

○菊池委員 分かりました。ありがとうございます。

○三角教育長 ほかにございますか。

○杉野委員 教施2、ALTの住宅についてですが、これまでも教職員住宅の空いている部屋を有効活用してきたのかなと思います。これからは、更新時からは民間アパートの借り上げをするということだと思っておりますが、その理由について教えていただけますでしょうか。

○是廣教育施設課長 教職員住宅の多くは一戸建ての住宅が多いのですが、ALTの方は、1棟4戸や1棟2戸等の単身者向けの住宅に入居している状況でございます。

ALT入居中の住宅やその他教職員住宅もそうですが、建築してからかなり年数が経ち、老朽化が進んでおりますので、これ以上の入居はなかなか難しい状況になっているという背景の下に、教職員住宅を解体していく方向です。教職員住宅解体にあたって、ALTが自ら住宅を確保するのはなかなか難しい部分もありますので、市のほうでアパートを借り上げて、それに見合った家賃を頂きながら提供していくという考えで、予算を見積もったところです。

○杉野委員 分かりました。

○三角教育長 ほかございますか。

○秋山委員 一ついいですか。教職員住宅、今50戸ということですが、利用率はどのくらいあるのか。また、老朽化によりまったく住めないところもあると思いますが、どのくらい解体を予定しているのか教えてください。

○是廣教育施設課長 今年の5月現在ですが、教職員住宅40棟50戸に対する入居率は38.9%です。その中でALTの入居を除くと24.1%という非常に低い状況になっているところでは。

○秋山委員 分かりました。

○三角教育長 ほかございますか。

それでは、次、子ども課で何かございますか。

○遠藤委員 病児・病後児保育運営事業に関してですが、聞き間違えていたら申し訳ありませんが、そちらは未就学児対象でよろしかったでしょうか。

○所社会教育・子育て支援担当次長 岩見沢市の場合は幼稚園、保育所を使っている方を中心に、未就学児を対象にしています。

○遠藤委員 やはり小学校に上がると低学年の子たちを受け入れるという施設等は、今のところは。

○所社会教育・子育て支援担当次長 今はありません。

○遠藤委員 ありがとうございます。

○三角教育長 ほかございますか。よろしいでしょうか。

それでは、図書館はいかがでしょうか。

それでは、緑陵高校はいかがでしょうか。

では、各課一通り終わりましたが、全体を通して何かございますか。

(「なし」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご意見がなければ、このようなことで進めさせていただきます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、よろしく願いいたします。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございますか。

(「なし」という声あり)

○三角教育長 なければ、事務局から何かありますか。

○寫野指導室長 それでは、指導室から2点ございます。

まず1点目ですが、令和2年度教育委員学校視察のまとめについてでございます。

資料のほう、3ページにわたりございます。

それでは、ご説明をいたします。

今年度も市立小・中学校及び緑陵高校全24校を対象とした学校視察を計画し、8月31日から11月11日までの7日間、18校について実施をいたしました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、6校の視察を中止したところでございます。つきましては、18校分の視察のまとめについて、ご提示をしているところです。資料をご覧ください。

まず、1枚目の4番、視察内容についてですが、学校における「子どもが輝く岩見沢の

教育づくり」の取組について、成果を○、課題を●として示してございます。

(1) 授業参観について、日常的に「教えて考えさせる」授業スタイルに取り組んでいる学校が多く見られたことや、「子どもと創る授業」への転換が期待される学校が数校見られたことが成果でございました。

半面、グループ活動が単なる交流にとどまっていることや、教育委員より昨年度と同内容の指摘がされるなど、授業づくりの進捗や授業の質に「学校間格差」「教師間格差」が見られるといった課題が明確となっているところです。

次に(2) 懇談についてですが、校長の指導の下、経営方針が具現化され、組織的な学校改善が進んでいることを実感できる学校があった一方で、校長の経営方針が焦点化されない学校や組織全体に浸透していない学校も見られたことが課題でございました。

このように、学校による差はまだ見られるものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大に各学校ができ得る限りの対策を講じながら、全ては子どもたちのためという学校の目的意識や意図、意欲が感じられる教育委員学校視察となったと感じております。

教育委員の皆様のご協力により、各学校の現状を把握し、改善・充実に資する視察ができたと感じております。感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上でございます。

○三角教育長 ただ今の報告について、何かございますか。

○杉野委員 よろしいですか。コロナの影響で全ての学校の視察できなかつたのは少し残念だったのですが、視察した学校については、管理職の先生方が中心となって、学校全体で課題解決に取り組まれていて、本当に素晴らしいと感じました。

これも、やはり教育長、それから指導室長の指導、そして教育委員会の支援の賜物なのかなと感じています。

それで、来年度に向けて、私の感想を3点ほどお話しさせていただきたいと思います。

まず1点目、来年度の学校視察に向けては、コロナの状況がどのようになっているかが分からないのですが、今年度視察した中では特に授業参観について、教室内が少なからず密になるということで、子どもたちや先生方、保護者の方が不安に感じられた部分はなかったのかなと思いました。学校としても、そういうことに配慮して受け入れていただいたと思うのですが、来年も少し心配な部分があるとすれば、今年度中央小で行っていただいたように、我々視察団を例えば二つのグループに分けて参観に案内していただくなど。とてもいい取組だなと思いましたし、配慮していただいて大変ありがたかったなと思っておりますので、来年度も感染状況によっては、こういうことも学校に配慮をお願いできればいいかなと思います。

それから2点目ですが、これは、コロナ禍とは別ですが、学校の日課との関わりがあって非常に難しいかなと思うんですが、学校視察の中身ですね。できれば最初に管理職の方から経営方針等の取組状況を聞いて、その後、授業参観をさせていただいて、最後協議に入る、このような形がベストなのかなと思いました。

今年、例えば岩見沢小学校がこういう形だったかなと思いますが、授業参観の視点が非常に明確になってよかったなど。参観後の協議も充実していたのではないかと思います。できれば、こういう形が望ましいかなと思います。

3点目、授業参観の形ですが、ほとんどが管理職の先生方が案内してくださったんですが、中にはフリーで自由に参加してくださいという学校もあったかと思います。我々の興味関心に合う教科だとか、学年、学級を時間に制約されずに参観できるということでは、とてもありがたいなと思いますが、ただ、我々、学校の教室の配置がよく分からない中での自由参観となると、時間配分も含めて非常に難しく、全部参観できない部分もありました。ですので、できれば管理職の方に教室を案内していただいて、参観させていただいたほうがありがたいかなと。できれば、最後に時間がもしあまれば、あまった時間は自由に参観してくださいとなれば、よりありがたいなと感じました。

学校視察させていただく立場として、こういうことを言って申し訳ないんですが、そのようにちょっと感じたものですから。よろしくお願ひいたします。以上です。

○寫野指導室長 今、杉野委員よりご指摘をいただきました。

3点ございましたが、この内容を来年度の学校視察、新型コロナウイルス感染症の状況がどうなるかというのは不明ですが、ぜひ生かしてまいりたいと思いますが、2点目にごございました流れについてですが、ご指摘のと通りの形がベストだと思います。ただ、午前中に2校を視察するというスケジュールで、今年度も時間が合わず、その学校に時間を組み替えて対応していただいたというところがあります。なるべく学校のリズムを崩さないという原則の下にやっておりますので、この部分は協議をしてみたいと思いますが、そのとおりにはない学校が小学校を中心にあるということをご承知いただきながら、当方でも進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○三角教育長 視察の質を高めるというところでは、今のご意見を十分に生かしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

ほかございますか。遠藤委員さん、初視察でしたが何かございますか。

○遠藤委員 本日のまとめていただいた資料を見させていただき、また、視察させていただき、本当に先生たち、教育委員会の皆様もそうですが、皆さんはすごく尽くされているなというのがとてもひしひしと伝わってきました、良かったです。

○三角教育長 ありがとうございます。

ほかに、説明はございますか。

○寫野指導室長 それでは、2点目になりますが、令和3年度岩見沢市の教育を推進するにあたって（学校教育）（案）ですが、これについて内容をご説明したいと思っております。

こちらは、令和3年度の教育行政方針の骨子となるもので、各校長が設定する学校経営方針に生かすことができるよう教育行政方針の決定に先立って、例年12月段階で案として示すこととしております。

まず1枚目の「教育の動向」という部分があります。

不確実で多様な社会の変化に加え、新型コロナウイルス感染症といった複雑化する現代の諸課題に対峙する時代。これに直面する中、人間中心の未来社会に求められる人材、学びの在り方の追及のために必要とされる次世代の学校はどのようなものなのか。そして、どのように創っていくのかという観点に基づいて、作成をしているものでございます。

2枚目についてですが、表題にあります「子どもが輝く岩見沢の教育づくり(案)」となっていますが、これにつきましては、今年度、コロナ禍にあつて、各学校では対面での授業がなかなか進まなかった。また、行事などがなかなか進まず、変更したり中止となったという部分があります。

このようなことから、もう一度、もう一年、子どもが輝く岩見沢の教育づくりというこの表題で岩見沢市の教育づくりを進めていくということから、変更はされておられません。

各学校においては、「子どもと創る授業」を基盤とした共同的な学びを充実させて、授業間の転換に重点を置いて進めるということで、重点項目1から6までを示してございます。

6つの重点項目の枠組みに大きな変更はございません。子どもが輝く教育を進めるために、まず、岩見沢で進めている「学校づくりは授業づくりから」という観点を最大の重点目標に、子どもを徹底して大切にす教師の姿勢の上、それに立つ授業づくり。「傾聴・受容・共感」の学校文化を醸成するピアサポート。そして、GIGAスクール構想における一人一台の端末を活用した授業づくりを始めとした取組を重点に進めてまいりたいと考えております。

なお、あくまでも案ということで、今後、各項目の文書等の表現内容が変わる場合がございます。ご了承いただけますようよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、説明いたします。以上です。

○三角教育長 次年度の教育推進に当たっての骨格になる部分ですが、何かご質問等がありますか。

次年度も子どもが輝くというスタンスに立っていきたいということで、ご承知おきください。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、ほかにありますか。

○菊池委員 ごめんなさい。学校視察の件について。

学校側でご用意いただく資料について、A4裏表2枚程度となったのですが、そこに納めるためかと思いますが文字が小さくて見づらいことがあり、2枚でまとめるのは大変なのかなという気もしますが、いかがでしょうか。

○寫野指導室長 ご指摘をありがとうございます。

今ご指摘をいただいたものを参考に、また協議をしてまいりたいと思います。

各学校の負担低減ということから資料の削減を進めているところでありますので、それに基づきながらも、今ご指摘のあった部分を生かしてまいりたいと思います。ありがとう



ございます。

○三角教育長 情報量をもう少し整理すべきですね。詰められるだけ詰めるのではなくて、ここの部分を伝えたいというところ。

○菊池委員 そうですね。まとめることも大変とは思いますが、現状、たくさんの情報が盛り込まれているなど。

○三角教育長 それでは、よろしいでしょうか。

ほかになれば、来年1月の定例会日程についてですが、1月20日水曜日に開催したいと思いますが、委員の皆さん、ご都合よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 時間は午前10時からということで、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所については、であえーる岩見沢4階、この会議室1で行います。

それでは、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第12回教育委員会定例会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

午前11時04分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員